

本校入学相談について

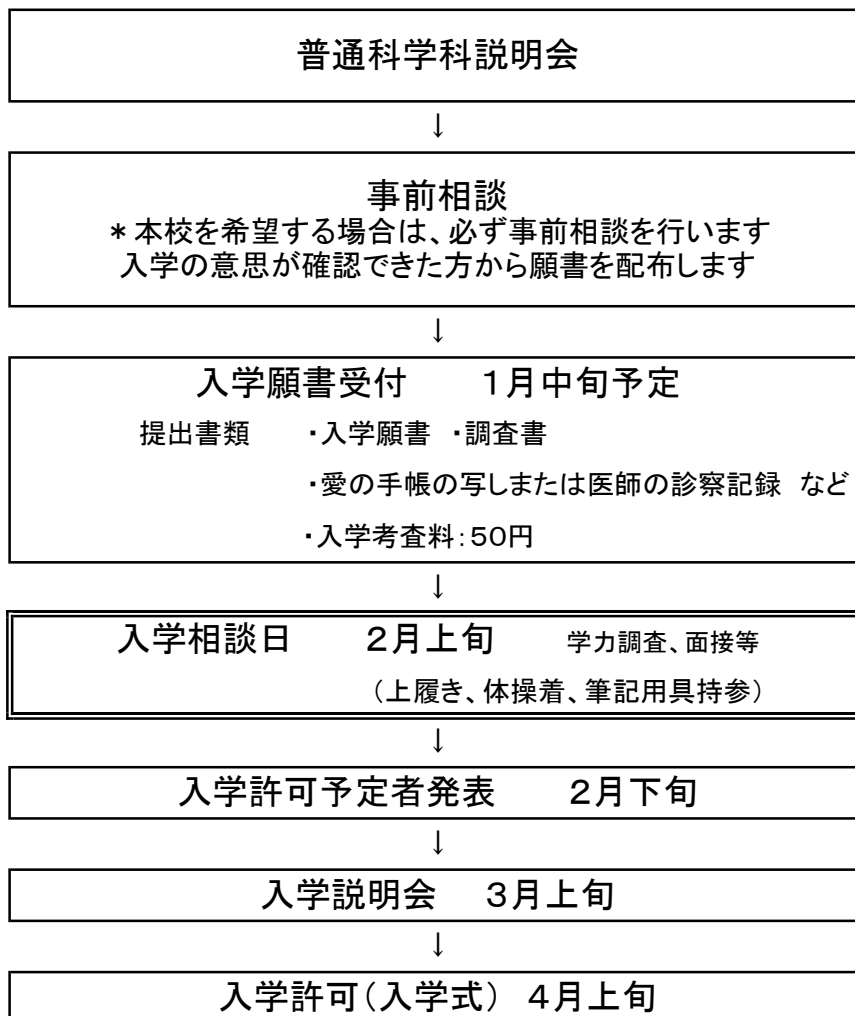
1 入学資格

- ① 中学校(中学部)を令和8年3月に卒業見込みの方、または、すでに卒業した方。
- ② 本校通学区域に在住し、保護者と同居している方。
* 上記のことに欠ける場合(志願者と保護者の住所が異なる。都外居住者で入学日までに保護者とともに都内に転居することが確実である。など)は、教育委員会に出願承認を得る必要がありますので、必要書類を添えて事前に申し出る必要があります。
- ③ 愛の手帳を交付されている。または知的障害を有することを証明する医師の診察記録がある。

2 通学区域

足立区 (千住地区、神明、六木、佐野、辰沼、神明南、北加平町、大谷田、谷中、加平、綾瀬、東綾瀬、東和、中川、新田、小台、宮城、は除く)

3 入学までの流れ



* お問い合わせ先

副校長 中畠 祐治
教育相談部 出口 司真子
電話 03(3850)6066